

「私大政策に関する理事長・学長アンケート」結果について

2016年11月30日

日本私大教連中央執行委員会

I. 集計結果の基礎情報

- ・実施方法および時期：2016年5月下旬に大学法人・短期大学法人理事長ならびに私立大学・短期大学学長宛に質問紙を郵送、6月20日〆切で郵送回収。

※アンケート送付先の学校法人ならびに私立大学・短期大学の名称・所在地・理事長もしくは学長名などの情報は、日本私立学校振興・共済事業団「学校法人情報検索システム」の検索結果を用いた。

※質問紙は末尾に添付。

- ・回答数：176（送付数1304、回答率13.4%）

- ・立地：

北海道 8

東北 14 （青森 1、岩手 4、山形 2、秋田 1、宮城 4、福島 2）

関東 53 （東京 28、神奈川 8、群馬 5、栃木 3、茨木 2、埼玉 3、千葉 4）

東海・中部 19 （愛知 8、岐阜 4、静岡 2、長野 3、三重 2）

上越・北陸 11 （新潟 9、石川 1、福井 1）

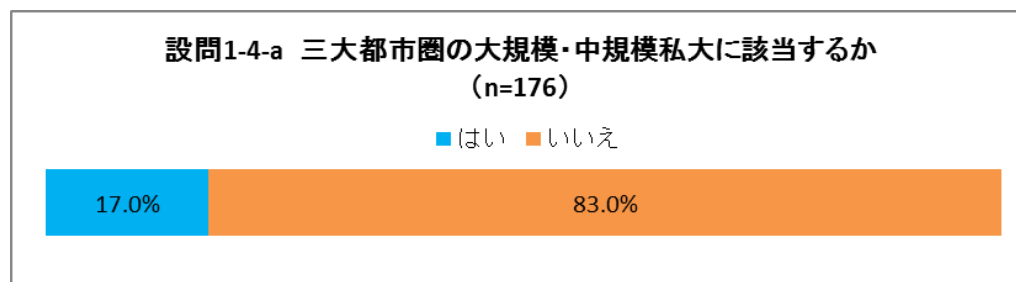
京都・滋賀 5 （京都 5）

近畿 26 （大阪 16、兵庫 8、奈良 2）

中四国 19 （岡山 5、広島 6、鳥取 1、山口 3、愛媛 1、香川 2、徳島 1）

九州・沖縄 21 （福岡 8、佐賀 2、熊本 3、大分 2、長崎 2、宮崎 2、沖縄 2）

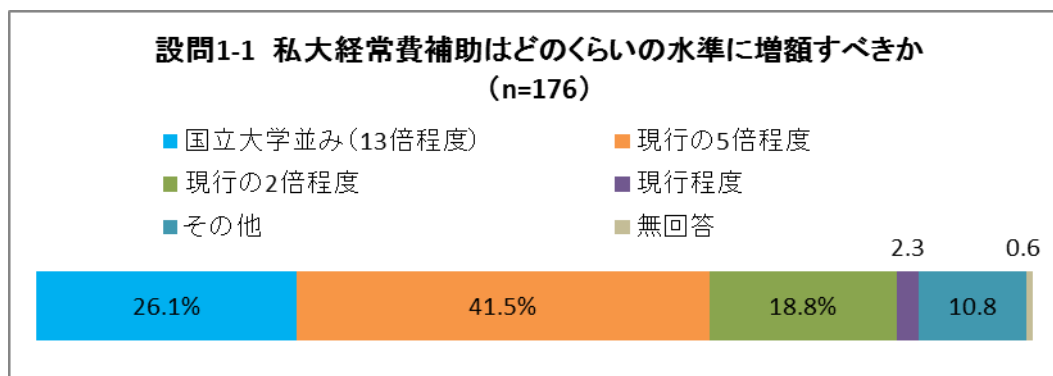
- ・規模：三大都市圏の大規模・中小規模大学が30校、それ以外が146校。



Ⅱ. テーマごとの回答結果と分析

1. 私大経常費補助——増額要望根強い。悲鳴に近い声も

私大経常費補助の増額要望はたいへん根強く、「国大並み」で4分の1超、「現行の5倍以上」「2倍以上」と合わせると9割近い。経営困難に直面している大学や法人からは悲鳴に近い声が寄せられている。



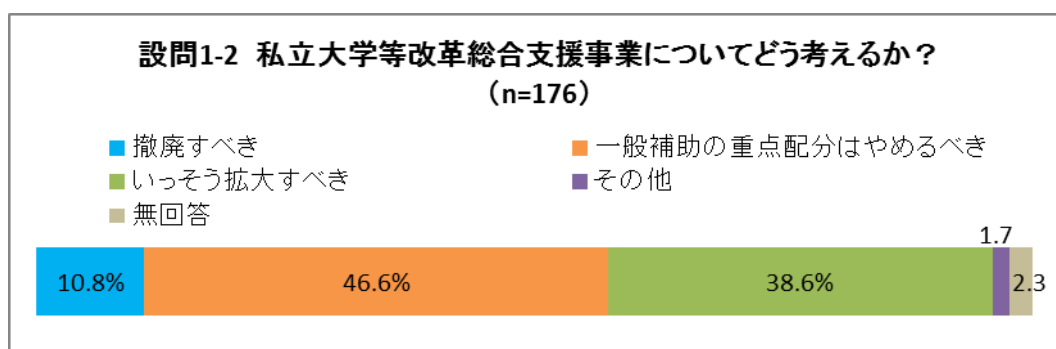
〔代表的なコメント〕

(※各コメント末尾カッコ内の都道府県名は各学校法人もしくは学校の所在地と回答者職名を示す。「短大」と明記のない場合は四年制大学。以下同じ。)

- ✓ 「私立大学の学生は、少額の補助しか受けていないが、社会に出ると国立大学の学生と変わらない税額を納めている。結果的に国は得をしていることになる。」(広島県/理事長)
- ✓ 「私大は国立と異なって、それぞれの建学の精神に則ったそれぞれの個性を打ち立てることにミッションがある。しかし、同時に社会に種々の貢献をしている点では強い公共性がある。したがって、金は出すが口は出さぬが国の立場であるべきで、最近は財政面等からの管理が強められすぎているように思う。」(東京都/学長)
- ✓ 「わが国における大学・大学院教育は、私学の役割がきわめて大きい。このような状況に鑑みて、私立大学等経常費補助は国立大学法人運営費交付金と同水準とすべきである。」(東京都/学長)

2. 私立大学等改革総合支援事業——反対過半数も、拡充求める声は根強い

「撤廃すべき」「一般補助の重点配分はやめるべき」と合わせて現制度に反対の立場が過半数だが、拡充を求める立場も4割弱と根強い。小規模地方大学では当該事業を推進できる人材が不足して対応不能である場合が少なくないようである。

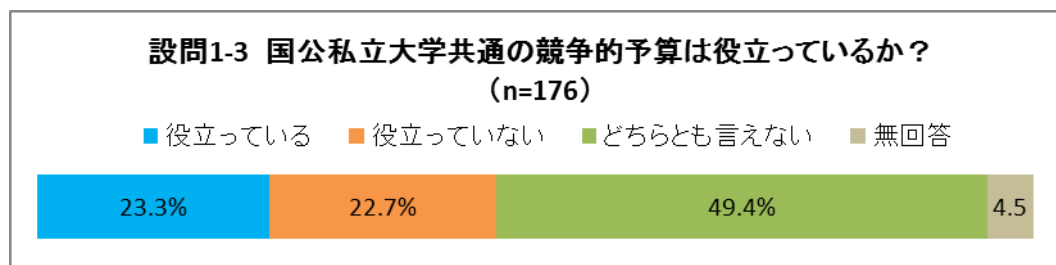


〔代表的なコメント〕

- ✓ 「私立大学等改革総合支援事業における選定項目は地方の小規模短大において不利な項目が多いことから、当該事業における一般補助の重点配分は早急に中止して欲しい。」(茨城県/事務局長)

3. 国公立共通の競争的予算——設定条件に不満

評価が相半ばしている。小規模校中心に、設定条件に不満根強い。



〔代表的なコメント〕

(1) 役立っている

- ✓ 「大学がもつ知的資産を有効に活用し、地域に還元する方途となっている。」(北海道/学長)
- ✓ 「地域人との出会いが具体的な学びとなっている。」(北海道/学長)
- ✓ 「参加校となっており、効果を実感しているため。」(福島県/補助金担当課長)
- ✓ 「採択された大学は計画した事業を推進する責任があるため、大学独自で実施する事業よりもさらに堅実な遂行が期待できる。」(岡山県/総務課)

IR・企画室主任)

- ✓ 「大学の教育改革やブランド力向上のため、全学的に実施するモチベーションとなっており、役立っている。」(東京都/大学運営本部高等教育室長)

(2) 役立っていない

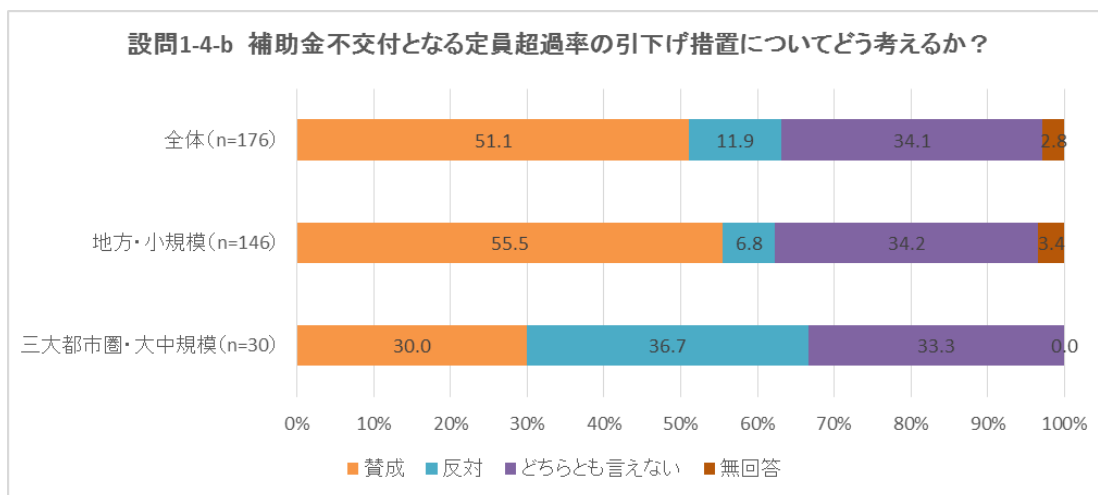
- ✓ 「大学の動機づけとしては理解できるが、その支援のための条件の設定のしかたが現実的なものとは思えない。」(東京都/学長)
- ✓ 「上記事業の推進項目は小規模短大には合致しないものが多く、恩恵が受けられない」(茨城県/事務局長)
- ✓ 「「グローバル」: 体力のある大学でないと対応できない。「COC+」: 埼玉県は都市部にカウントされており不利。」(埼玉県/学長)
- ✓ 「採択される大学の大多数は国公立の大学である。」(東京都/教学部部长)

(3) どちらとも言えない

- ✓ 「申請する最終段階で国立大学が加わり、私大各校の実は極小になった。」(新潟県/学長)
- ✓ 「事業の目的が近視眼的、国家 100 年の大計のようなものが感じられない。かといって全く役に立たないわけでもないので、“どちらともいえない”」(広島県/理事・事務局長)
- ✓ 「地方の小規模大学である本学は、申請できる体制にない。よって、申請・採択されていないため、判断ができない。」(岐阜県/事務局次長)
- ✓ 「近年の補助金配分は、大学に基準を設け、クリアできた場合には出す。金銭的・人的に余裕がなければとてもクリアできない内容となってきた。以前は該当していた特別補助も無くなったりと変更も多い気がしている。本学のように極小規模でレアなカリキュラムを備える大学にこそ、安心して存続できるくらいの補助金配分を是非お願いしたい。グローバル化や知の拠点も大事であるが、同じ土俵にあがることは無理である。」(京都府/法人事務室長)

4. 定員厳格化——賛否が対立

地方小規模校と三大都市圏大中規模校との間で意見が対立している。また、三大都市圏でも周縁部に立地する小規模校からの反対論が強い。



〔主な論点と代表的なコメント〕

(1) 賛成

① もっと厳しくすべき

- ✓ 「大規模大学の入学定員1割は地方の中小規模大学数校～数十校分に値する。」(岩手県/理事長)

② “抜け道” はけしからん

- ✓ 「都市大規模校は定員超過率を引き下げても従来通りの学生数を確保できるように定員増をし、文科省もそれを認めているため、これまでとなんら変わらない」(北海道/学長)
- ✓ 「ストロー効果がなくなるとは思えない。定員増を認めるなどして骨抜きの政策になるのではと懸念している。各大学の定員の総点検を行うべきではないか。」(宮城県/学長)

(2) 反対

① 公平性

- ✓ 「大学の所在地によって、本来公平であるべき補助金の条件が異なることに疑問を感じる。」(京都府/総務部人事課)
- ✓ 「三大都市圏に分類されていても、中心部からかなり外れた立地条件の大学もあるので、一律にこういう対応をするのは、現状に即してい

ないと考える。」(大阪府/理事長)

② 政策効果への疑義

- ✓ 「大都市圏への学生集中問題の解消にはつながらない。教育の質の低下を招く恐れがある。」(東京都/教学部部长)

③ 教学の質の低下

- ✓ 「経営的にマイナス。本学は一部大規模大学のような、大量入学をさせておらず、従来から良心的におこなってきた。それが 1.05 になると、定員割れをしないとクリアできないかもしれない。ひいては教育、設備等の低下をまねきかねない。」(京都府/学長)

(3) どちらとも言えない

- ✓ 「この措置による補助金の余剰分の配分が不明のため、影響についても不明である」(秋田県/事務局長)
- ✓ 「定員超過率だけでなく、収容定員そのものを減らす(それが無理なら増加させない)措置を取らない限り、新学科等の増加によっていくらかでも学生を増やして、さらに大規模化していく。」(東京都/理事長室長)
- ✓ 「一部の大学からは、定員の引き下げが大学淘汰につながり兼ねないと懸念されているが、本学では早い時期にこの問題に着手し、教育研究や学生サービスの質に影響が生じないように取り組んでいる。」(東京都/法人事務局長事務取扱)
- ✓ 「地方の高校生の多くが、大都市の大学へ進学したい希望を持っている。その選択の理由には、本来そうであるべき大学の教育研究内容に惹かれてという理由ではなく、単に都会への憧れや、有名大学のネームバリューにあることも多い。(中略)単に都市圏の大中規模大学への入学者を制限するだけでは解決策とならない。」(岡山県/学長)
- ✓ 「現在は地方及び小大学には影響ないが、今後は対象枠を更に狭め補助金カットの方策になるのが憂慮される。」(宮崎県/総務課長補佐)

(4) その他

① 施策としての合理性

- ✓ (施策には賛成だが)「しかし、地方私大の活性化を本気で図ろうとするならば、給付奨学金制度のような、学費負担軽減のための抜本的な対策を講じることこそが必要であると考えます。」(宮城県/学長)

② 経常費補助金の配分是正

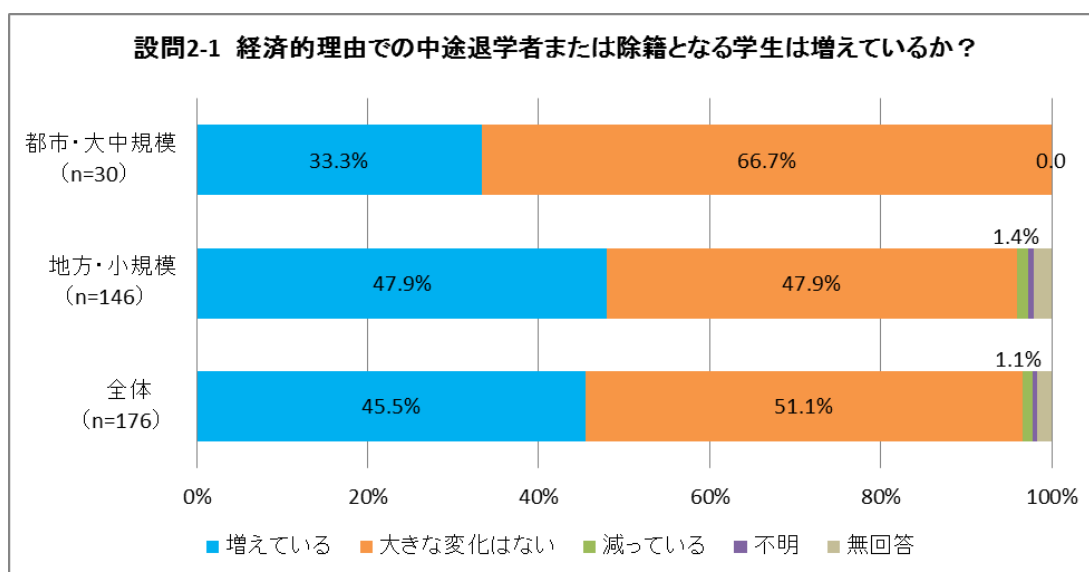
- ✓ 「但し、学生定員の厳格化による学費収入の圧迫は避けられず、大幅な収入減となるため、定員の厳格化と併せた経常費補助金の配分基準を見直し、増額対応が必要と考える。」（東京都／総務部長）

③ 教育の質保証

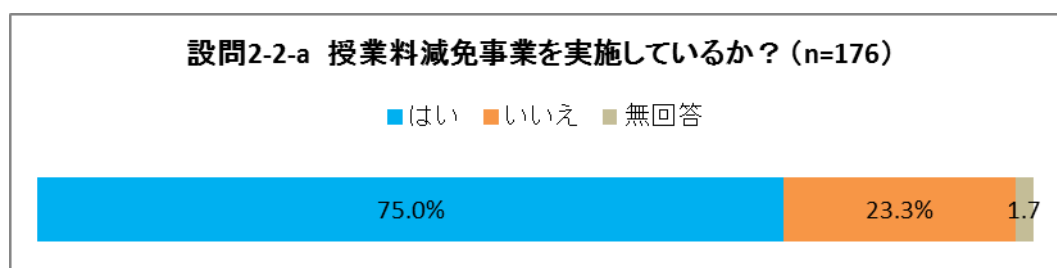
- ✓ 「学生が三大都市圏に集中することを回避するのに若干の効果があるかもしれないが、その分、地方の大学に分散される可能性は少ないと考える。教育の質保障との関係で適正な定員に定め直すのが原則である。」（熊本県／学長）

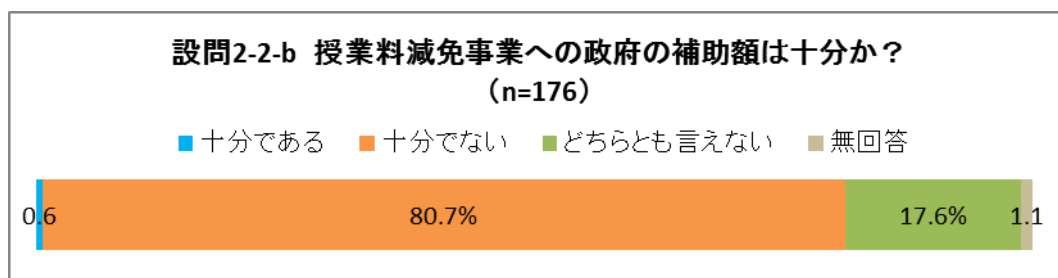
5. 私大生への経済的支援——経済的理由による中退者が増大

- ・経済的理由での中途退学者などは半分近い私大で増えている。授業料減免、給付型奨学金制度で政府の努力求める声が圧倒的。
- ・地方・小規模校において「増えている」が半数近いのに対して、都市・大中規模校では「大きな変化はない」が7割を占め、地域間格差が顕著に出ている。

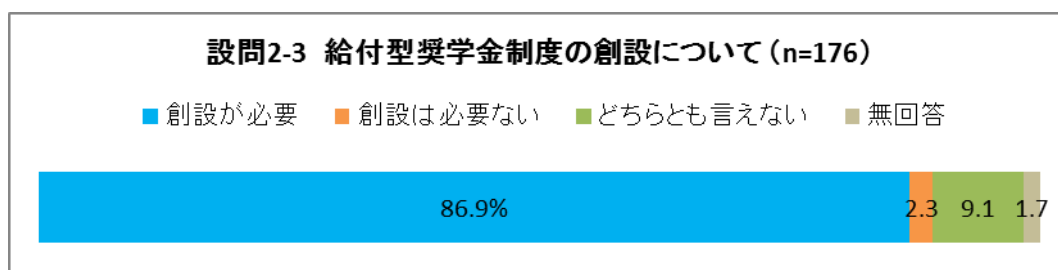


- ・授業料減免事業への国の支援は「十分でない」が8割超。





- ・ 給付型奨学金制度の創設を求める声は87%に及ぶ。

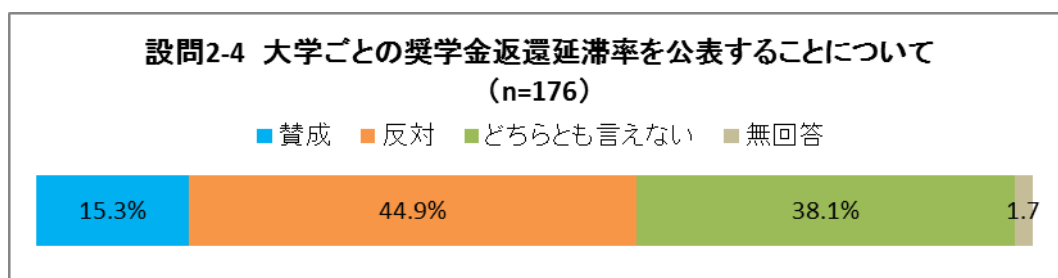


〔主なコメント〕

- ✓ 「教育は平等であるべき」(秋田県/事務局長)
- ✓ 「差を付けるべきでない。給付型奨学金の大幅な増額が必要」(岩手県/学長)

6. 奨学金延滞率公表問題——賛成は少数派。法的根拠や実効性に疑問根強い。

半数近くが反対で、「どちらとも言えない」という回答者からも法的根拠や施策の実効性に対して疑問を呈する意見が強く出されている。賛成は少数派。



〔代表的なコメント〕

(1) 賛成

- ✓ 「大学として、奨学金の被貸与者を推薦する方式である以上、被貸与者に返還義務があることをしっかりと意識させる責任が大学にもあると考え

るから。」(山形県/学長)

- ✓ 「情報公開は全てのステークホルダーにとって重要なこと。」(東京都/総務部長)
- ✓ 「延滞率を公表する事により、次の世代の学生への奨学金への貸し出しが増えるのであればよい。」(東京都/学長)

(2) 反対

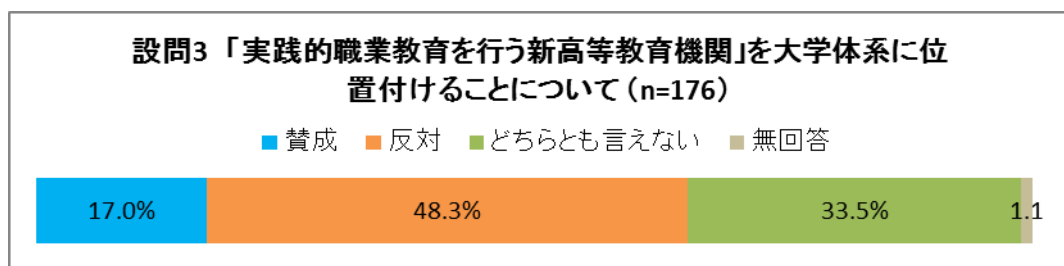
- ✓ 「当該機構奨学金返還の義務は、直接受益者にあると理解するからです。」(東京都/学長)
- ✓ 「教育内容と全く関係なく大学が評価される恐れがある。」(東京都/学長)
- ✓ 「法的根拠が不明だから。」(青森県/事務長)

(3) どちらとも言えない

- ✓ 「返還が不可能な額を貸している現状がある。貸し方にも問題があり、延滞だけが問題とも言えない。難しい問題である。」(秋田県/短大・事務局長)
- ✓ 「公表されても指導は限界があり、返還にも結びつかないと思われる。」(茨城県/総務課統括)
- ✓ 「大学では、卒業生のだれが返済していないか把握できないため、対策がとれない(例えば卒業生の再就職サポート等)ため、結果だけを公表するのは片手落ちである。」(埼玉県/学長)

7. 実践的職業大学構想——地方小規模校や短大が強く反発

半数が「反対」とした。とくに地方小規模校、短大が強く反発している。ただし、逆に参入意欲を示す答えや、受験生の選択肢が増えることによる賛意を示す答えも。



[主な論点と代表的なコメント]

(1) 反対

① 需給バランスの混乱

- ✓ 「従来でも大学数が過剰過ぎみなのに、新たにこうした制度を新設する必要性が理解できない」(京都府/学長)
- ✓ 「新機関への補助が私大経常費補助金の外で行われるか疑問」(沖縄県/事務局長)

② 学術の軽視

- ✓ 「大学についての根本的な理解を欠いている。研究・教育・職業(教育・訓練)、さらに最近では地域(社会)貢献が加わる四つの要素をどの種類の大学も、程度の違いはあれ、持ち合わせている。職業に特化したものは大学ではなく、専門学校である」(新潟県/学長)

③ 制度設計の不備

- ✓ 「国公立大学の救済措置ではないか」(大分県/課長)

④ 既存機関において十分に職業教育を行ってきた

- ✓ 「全国に展開している国立高等専門学校がすでにあるのだから、それを更に実践的な職業教育の場として充実・機能させれば十分である」(山形県/学長)

⑤ 「実践的な職業教育」が想定する職業の姿が不分明

- ✓ 「社会が必要とする職業は、その時代によって変化するものであり、流動的であるから、莫大な予算を使ってまで創る必要はないと考える。」(群馬県/学部長)

⑥ 専門職大学院の見直しが先

- ✓ 「社会人の学び直しにも課題があるのであれば、現状の専門職大学院の在り方を再検討すべきではないか」(大阪府/学長室企画課)

⑦ 専門学校等の充実で対応すべき

- ✓ 「実践的な職業教育を担う教育機関は専修学校など別に有り、大学が実践的な職業教育を行う機関となるのではなく、専修学校等への補助を充実させ、その責務を今まで以上に担ってもらうべきである。」(兵庫県/事務局長)

⑧ 人間教育と職業教育は一体的に行われるべき

- ✓ 「学問を強化することが逆に職業教育に繋がる」(福岡県/学長)
- ✓ 「全人格形成ができるアカデミズムが大学の基本」(山口県/学長)

(2) 賛成

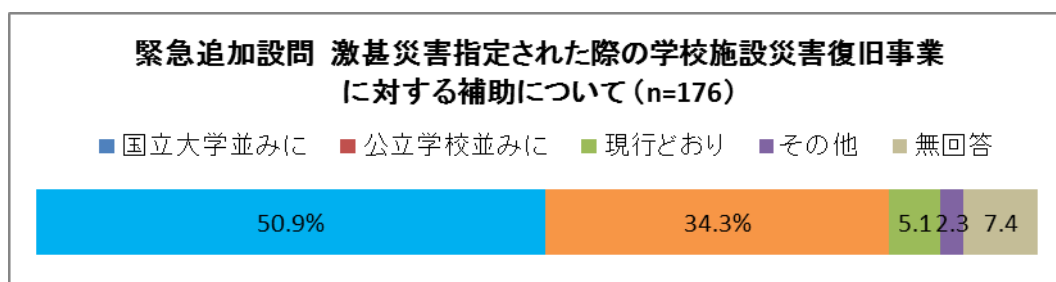
① 参入意欲あり

- ✓ 「本学も上記制度に登録する予定。」(岐阜県/経理課長)

- ② 大学の役割分化
 - ✓ 「アカデミックな研究に特化する大学と職業教育に特化する大学があることはあたり前のこと」(東京都／総務部長)
- ③ 専門職業人の社会的地位向上
 - ✓ 「職業人に対する地位・評価を高めるためこととなり、産業・就業構造の転換、雇用の流動化等、社会全体の公益が増加すると思われる。」(石川県／学長)
- ④ 受験生の選択肢が増える
 - ✓ 「選択肢を増やすことで各自が自身の可能性を活かすことができる」(沖縄県／学長)
 - ✓ 「産業の高度化、多様化が進むなかで、これから職業人となる若者が自分のキャリアプランを考える歳に選択肢が増える」(東京都／事務職員)

8. 激甚災害の際の施設復旧補助

国公立並みの補助を求める声が圧倒的である。



9. その他自由記述から

- (1) 私学国立同等原則
 - ✓ 「国立大学で学んだ学生は、国のために尽力すべきという考えではなく、世界全体、人類全体を活躍の場にする願いが、私立大学の願いと同等の場を開く。」(北海道／学長)
 - ✓ 「私立大学と国公立大学の競争条件をイコールフットィングにするパラダイムの転換が求められる。」(東京都／事務局長・理事)
- (2) 国の政策の方向性について
(批判的コメント)
 - ✓ 日本の大学を国際的に競争力のあるものにすることについて、どのようなイ

メージをもっているのかが見えてこない。②英語化と留学を進めることは日本の大学の空洞化を進めることではないのか。それについての見解を知りたい。」（東京都／学長）

- ✓ 「アメリカの大学教育に近づけようとしているが、根本的に単位制が実質化されていないので、キャップ制を厳格にして諸策に取り組むことをすべきと考える。補助金で誘導するのは限界があり、設置基準で定める内容ではないか。」（東京都／常任理事）
- ✓ 「私立大学政策に限らず、大学政策（高等教育）に財界が口を挟み過ぎる。」（岐阜県／事務局次長）
- ✓ 「最近の文科省の政策の多くは、米欧の制度を無批判にとり入れすぎているように思う。社会事情が異なるにもかかわらず、アメリカの高等教育政策を事情を考慮せずにとり入れすぎているように思う。」（岐阜県／学長）
- ✓ 「政府は一部の大学を特権化させて、エリートを養成しようとしているが、教育の裾の広げ、底上げしないと、総体としての国力は伸びない。もっとアカデミズムを信用して、教職員・学生の「おおばけ」を見守るべきである。日本の高度成長を支えた社会人の多くは、高卒・私大卒であり、彼らが外国のビジネス現場に飛び込んだからこそ、日本製品が世界に浸透したわけである。」（山口県／学長）

（肯定的コメント）

- ✓ 「政府の私立大学政策は、10～20年先の日本を見据えた政策であると敬意を表したい。特に文科省の真意を正しく読み取った大学が生き残れると考えている。」（新潟県／学長）

以上

私立大学政策に関するアンケート(第2回)調査用紙

○お問合せ等連絡先／日本私大教連書記局 (TEL: 03-5285-7243 Email: info@jfpu.org)

○ご回答締め切り／2016年6月20日(月)までにご投函ください。

□ ご回答いただいた方についてご記入ください。

(法人名/学校名) _____ / _____

(ご芳名/ご職名) _____ / _____

※以下、「私立大学」には私立短期大学を含みます。

1. 私立大学への公費助成(私立大学等経常費補助)について

1-1) 私立大学等経常費補助は非常に低水準です。平成27(2015)年度予算では、国立大学法人運営費交付金が1兆1,006億円(学生一人あたり換算で約180万円)であるのに対し、私立大学等経常費補助は3,153億円(学生一人あたり約14万円)にすぎません。

私立大学等経常費補助について、どのくらいの水準に増額することが必要だとお考えになりますか? 以下の選択肢からもっとも近いものを一つ選び、○をお付けください。

- | | |
|------------------|------------|
| 1. 国立大学並み(13倍程度) | 2. 現行の5倍程度 |
| 3. 現行の2倍程度 | 4. 現行程度でよい |
| 5. その他 [_____] | |

1-2) 文科省は平成25(2013)年度予算から「私立大学等改革総合支援事業」と称する補助金配分方法を導入し、特定の「改革」プログラムに沿った取り組みを点数化して上位の大学を選定し、経常費補助(一般補助・特別補助)と施設費・設備費を一体的に重点配分しています。

この「私立大学等改革総合支援事業」について、どのようにお考えになりますか? 以下の選択肢からもっとも近いものを一つ選び、○をお付けください。

1. 当該「事業」は撤廃すべき
2. 当該「事業」における一般補助の重点配分はやめるべき

3. 当該「事業」をいっそう拡大すべき

1-3) 文科省が実施している国公立大学共通の競争的予算（「スーパーグローバル大学創生支援事業」や「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」など）は、教育研究の質向上に役立っていますか？ 以下の選択肢からもっとも近いものの一つを選び、その理由をお答えください。

1. 役立っている 2. 役立っていない 3. どちらとも言えない

(理由)

1-4) 政府は来年度より3カ年で、三大都市圏（首都圏・中部圏・関西圏）に所在する大規模・中規模私立大学について、補助金が全額不交付となる定員超過率を段階的に引き下げることを決定しました。

a. 貴大学は、三大都市圏の大規模・中規模私立大学に該当しますか？

1. はい 2. いいえ

b. この措置についてどうお考えになりますか？

1. 賛成 2. 反対 3. どちらとも言えない

c. この措置は貴大学にどのような影響を及ぼすとお考えになりますか？ 自由にお書きください。

2. 私立大学生への経済的支援に関する諸施策について

2-1) 経済的な就学困難を理由として中途退学または除籍となる学生は増えていますか？

1. 増えている 2. 大きな変化はない 3. 減っている 4. 不明

2-2) 各私立大学が、経済的に就学困難な学生を対象として実施している授業料減免等事業に対して、政府は経常費補助（特別補助）において「支援」予算を措置しています。

a. 貴大学では、授業料減免事業を実施していますか？

1. はい 2. いいえ

b. 政府の補助額は十分ですか？

1. 十分である 2. 十分でない 3. どちらともいえない

c. 平成 28 (2016) 年度予算では、私立大学の減免対象人数は約 4.5 万人 (学生総数の約 2.0%) で、対象学生一人当たり補助額は約 19 万円です。一方、国立大学法人運営費交付金予算では、減免対象人数は約 5.9 万人 (学生総数の 9.7%)、対象学生一人当たり約 54 万円となっています。こうした予算額の格差についてどのようにお考えになりますか？ 自由にお書きください。

2-3) 国による給付型奨学金制度の創設について、どのようにお考えになりますか？ 以下の選択肢から一つお選びください。

1. 創設が必要 2. 創設は必要ない 3. どちらとも言えない

2-4) 文科省と日本学生支援機構は、大学ごとの奨学金返還状況 (延滞率) を公表する計画を立てています。このことについてどのようにお考えになりますか？ 以下の選択肢からもっとも近いものを一つ選び、差し支えなければその理由をご記入ください。

1. 賛成 2. 反対 3. どちらとも言えない

(理由)

3. 政府・文科省は「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」を大学体系に位置づけて制度化する検討を進めています。これについてどのようにお考えになりますか？ 以下の選択肢からもっとも近いものを一つ選び、その理由をご記入ください。

1. 賛成 2. 反対 3. どちらでもない

(理由)

4. 政府の私立大学政策について、お考えになっていることを自由にご記入ください。

以上です。ご協力に感謝申し上げます。

【私大助成国会請願署名へのご協力のお願い】

私たち日本私大教連は、毎年、学費負担の大幅な軽減と私大助成の増額をもとめる国会請願署名に取り組んでおります。例年、全国の私立大学生と保護者、教職員、地域住民のみなさんなど25万～30万人の方々から署名をいただき、各政党の国会議員を通じて秋の臨時国会に提出しております。

つきましては、貴法人・大学においても、平成28年度の私大助成国会請願署名にご協力いただけませんか。署名用紙とチラシを同封させていただきますので、ご検討のほどよろしくお願いたします。

ご協力いただける場合は、署名用紙とチラシを送付させていただきますので、必要枚数をご記入ください。なお、署名の最終集約は9月末を予定しております。

必要枚数：署名用紙 [] 枚・チラシ [] 枚

緊急追加アンケート 調査用紙

このたびの熊本地方を中心とする大規模地震により被災された私立大学・短期大学関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

この震災を踏まえ、別紙「私立大学政策に関するアンケート調査（第2回）」（以下、本調査）に加え、激甚災害により損壊した私立大学・短期大学の施設・設備の復旧に対する国の補助（私立学校施設災害復旧事業に対する補助）の在り方について、質問項目を追加いたしました。お手数をおかけいたしますが、合わせてご回答いただきますようお願い申し上げます。

○お問合せ等連絡先／日本私大教連書記局(TEL: 03-5285-7243 Email: info@jfpu.org)

○ご回答締め切り／本調査と合わせて2016年6月20日(月)までにご投函ください。

□ ご回答いただいた方についてご記入ください（本調査と同一の場合は、記入を省略していただいて結構です）。

(法人名/学校名) _____ / _____

(ご芳名/ご職名) _____ / _____

【質問】

激甚災害指定された際の「私立学校施設災害復旧事業に対する補助」は、「予算の範囲内において、その二分の一を補助することができる」と定められています（国立学校の場合は国が全額支出、公立学校の場合は国が三分の二を補助）。

この「私立学校施設災害復旧事業に対する補助」について、どのようにお考えになりますが？ 以下の選択肢からもっとも近いものを一つ選び○をお付けください。

1. 国立学校並みの支援とすべき
2. 公立学校並みの支援とすべき
3. 現行どおりでよい
4. その他